

平成20年10月1日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

(株) 阪急阪神カード (『STACIA(HANA PLUS) カード』) の会員さま向け
金融サービスに係る業務提携について

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 岡内欣也)は、阪急阪神カード(『STACIA(HANA PLUS)カード』)の会員さま向けの「ポイント提携サービス」について、株式会社阪急阪神カードと提携し、本日より三菱UFJ信託銀行本支店全店にてサービスの取り扱いを開始いたします。

本サービスは、阪急阪神カード(『STACIA(HANA PLUS)カード』)の会員さまが当社本支店全店にて、口座開設、定期預金、投資信託、住宅ローンや遺言信託、遺産整理業務などをご利用いただいた場合、その内容や金額等に応じて『STACIA(HANA PLUS)カード』の「STACIA ポイント」を提供するものです。

当社は、本提携サービスを通じて、阪急阪神カード(『STACIA(HANA PLUS)カード』)の会員さまの資産形成および資産承継ニーズに対して、国内最大の信託銀行ならではの幅広い商品・サービスでお応えいたします。

三菱UFJ信託銀行では、今後も社内・社外のネットワークを活用し、信託銀行の専門性を発揮したより高度な総合金融サービスをお客さまに提供してまいります。

以上

【「ポイント提携サービス」の概要】

サービス開始期間 平成20年10月1日(水)
実施店舗 国内本支店全店(以下のトラストプラザ店舗は除きます)
* トラストプラザ(三菱東京UFJ本店)、トラストプラザ所沢
サービスの内容

阪急阪神カード(『STACIA(HANA PLUS)カード』)の会員さまが、期間中ご来店のうえ、ご本人さま名義でお預け入れ(ご購入)またはご成約いただいた場合、『STACIA(HANA PLUS)カード』の「STACIA ポイント」を提供いたします。

対象商品	条件	ポイント
固定金利定期預金 (2年以上)	新たなご資金で100万円以上お預け入れ	100万円につき500ポイント (上限5,000ポイント)
口座開設	当社と初めてお取引いただくお客さまで、他のポイントご提供取引と同時に口座開設いただいた場合	500ポイント
投資信託 (公社債投資信託、委託者非指図型投資信託は除く)	100万円以上ご購入 (「償還乗換優遇制度」ご利用の場合は対象外) (金融商品仲介口座でのお取引は対象外) (スイッチング(乗り換え)は対象外) (資産運用口座(番頭さん・ベーシック)によるお申込の場合は対象外)	100万円につき500ポイント (上限5,000ポイント)
住宅ローン	ご成約(実行時にポイント付与)	借入金額200万円につき750ポイント
遺言信託	ご成約	6,000ポイント
遺産整理	ご成約	30,000ポイント
お手伝いさん	ご成約	5,000ポイント
パーソナルトラスト	ご成約	15,000ポイント